

令和7年度第1回岡山支部評議会

令和6年度支部事業実施結果 及び令和7年度の取組状況について

令和7年7月18日



全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

【令和6年度の事業実施状況及び評価】欄のKPI達成状況については、以下のとおり表記しています。

KPI達成状況 ○：達成
△：概ね達成
×：未達成

●サービス水準の向上（業務G）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
KPI達成状況：サービススタンダード100%（○）
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする
KPI達成状況：郵送化率93.3%（×）※前年度 93.7%

【取組内容】

- ①迅速な業務処理の徹底
 - ・特に傷病手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守（平均所要日数：4.90日）
- ②郵送による申請の促進
 - ・郵送による申請により、加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減を図った
- ③相談業務の標準化、効率化の推進
 - ・受電体制の強化により、加入者、事業主の利便性を図り、相談、照会についての的確に対応した
- ④加入者サービスの向上
 - ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組んだ
（お客様満足度調査の結果を基に勉強会を実施）

令和7年度取組状況

【KPI】

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する
- ③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度（6.7%）以下とする

【取組内容】

- ①迅速な業務処理の徹底
 - ・傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については特に、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守
- ②郵送による申請の促進
 - ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進するため、電話相談時に郵送申請の案内を徹底。また、令和8年1月の電子申請導入に向けて広報を実施
- ③加入者や事業主からの相談・照会についての的確に対応
 - ・受電体制の見直し及び本部が実施する研修による相談業務の標準化を行う
- ④「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用によるサービスの向上
 - ・調査結果やお客様の声を活用し、課題を洗い出し改善を図る

●現金給付の適正化の推進（業務G）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】
設定なし

【取組内容】

- ①適正な併給調整
 - ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、適正に実施した（調査や併給調整を行った件数：769件）
- ②不正請求の防止
 - ・海外出産の出産育児一時金について、海外渡航歴や出産の事実確認等を徹底した（帰国出産かつ振込先が受取代理人の件数：48件）
- ③柔道整復施術療養費における過剰受診の適正化
 - ・加入者への文書照会などを強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行った（面接確認委員会：9月実施）
- ④あんまマッサージ、はりきゅう療養費における長期かつ頻回受診等の適正化
 - ・加入者及び施術者へ施術の必要性について確認するなど、審査を強化（長期かつ頻回受診の該当者なし）
- ⑤被扶養者資格確認リストの確実な回収
 - ・被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨を確実に実施（令和6年度提出率：88.7% ※令和5年度提出率：87.9%）

令和7年度取組状況

【KPI】
設定なし

【取組内容】

- ①傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施
 - ・年金機構等への照会を行うとともに、更正リストを活用した調整を行う
- ②現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請の対応
 - ・支給の可否を再確認するとともに、内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応
- ③海外出産育児一時金の審査
 - ・海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底
- ④柔道整復施術療養費の審査
 - ・加入者への文書照会などの強化や面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う
- ⑤あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の審査
 - ・長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書により施術の必要性について確認するなど、審査を強化
- ⑥被扶養者資格再確認の徹底
 - ・宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話、文書での勧奨を強化
- ⑦本部が実施する現金給付等の適正化に向けた業務研修
 - ・業務研修に参加し、研修の成果を適正化に反映

●効果的なレセプト点検の精度向上（レセプトG）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】

①協会のレセプト点検の査定率について対前年度（0.147%）以上とする

KPI達成状況：査定率 0.125%（△）

②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（7,282 円）以上とする

KPI達成状況：査定額8,230円（○）

【取組内容】

①適正なレセプト点検

- ・自動点検の推進、点検実績の進捗管理等により適正なレセプト点検を実施

②査定率、査定額の向上

- ・研修、勉強会等の充実、他支部と効果の高い事例等の情報交換により査定率、査定額の増加を図った
（外部講師研修：年4回 支部内勉強会：毎月
他支部との情報交換：年2回）

③社会保険診療報酬支払基金との協議により、双方向による情報交換、同基金による勉強会の実施により点検スキルの向上を図った

（協議：毎月 基金による勉強会：年2回）

令和7年度取組状況

【KPI】

①協会のレセプト点検の査定率について対前年度（0.125%）以上とする

②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（8,230円）以上とする

【取組内容】

①効果的かつ効率的なレセプト点検の推進

- ・自動点検のマスタメンテナンス（抽出条件の改善）を継続し、システムを最大限に活用した点検を実施

- ・社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や審査実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査

- ・社会保険診療報酬支払基金との協議による疑義解消や情報交換、勉強会の実施等により点検強化を図る

- ・外部講師による研修や他支部との情報交換等を行い、タイムリーな情報収集及び早期の疑義解消等により、内容点検の更なる質的向上を図る

②資格点検、外傷点検、求償業務の実施

- ・システムを活用した資格点検、外傷点検、求償業務を確実に実施

●債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化（レセプトG）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】

①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度（66.04%）以上とする
KPI達成状況：債権回収率74.37%（○）

②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度（88.47%）以上とする
KPI達成状況：保険証回収率86.27%（△）

【取組内容】

①債権回収の強化

- ・「債権管理、回収計画」に基づき、電話、文書、訪問催告により早期回収に向けた取組を確実に行った
- ・保険者間調整※1の推進、弁護士催告等の法的手続き及び強制執行（差押）により債権回収強化を図った
（保険者間調整：642件 法的手続き：11件）

②返納金債権発生の予防

- ・無資格受診に係る返納金債権の発生を抑止するため、保険証未返納者に対し早期に返納催告を実施
- ・日本年金機構等の関係団体と連携し、保険証の返納、障害・老齢年金等の併給調整に係る返納金債権発生の予防等に関する広報を行った（併給調整に関するチラシを作成し年金事務所で配布）

令和7年度取組状況

【KPI】

①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度（74.37%）以上とする

【取組内容】

①債権管理と回収強化

- ・発生した債権（返納金・損害賠償金等）の全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底
- ・「債権管理・回収計画」に基づき、電話・文書・訪問催告により早期回収に向けた取り組みを着実に実施
- ・保険者間調整※1を積極的に活用
- ・弁護士と連携した効果的な催告、法的手続き及び強制執行（差押）による債権回収強化を図る

②返納金債権発生防止強化

- ・オンライン資格確認による無資格受診の発生抑制効果をより向上させるため、事業所からの早期の届出について、日本年金機構と連携した周知広報を行う

※1資格喪失後受診に係る返納金を、債務者（元被保険者）の同意のもとに、協会と国民健康保険（資格が有効な保険者）とで直接調整することで、返納（弁済）する仕組み。

返納金債権について（参考）

返納金債権（現年度）※の状況（令和3年度～令和6年度）

		調定額 (前年比)	回収額 (前年比)	回収率			調定額 (前年比)	回収額 (前年比)	回収率
		全国	令和3年度	9,525,742,175円 (-)			6,351,856,809円 (-)	66.68%	岡山
	令和4年度	9,598,775,864円 (100.8%)	6,206,707,761円 (97.7%)	64.66%		令和4年度	115,932,884円 (94.5%)	82,195,172円 (87.0%)	70.90%
	令和5年度	13,350,800,989円 (139.1%)	8,495,532,328円 (136.9%)	63.63%		令和5年度	157,190,300円 (135.6%)	103,816,539円 (126.3%)	66.05%
	令和6年度	12,921,301,646円 (96.8%)	8,603,679,635円 (101.3%)	66.59%		令和6年度	199,613,731円 (127.0%)	148,914,124円 (143.4%)	74.60%

【令和6年度 岡山支部返納金債権について】

- ・ 調定額増加（前年127.0%）の要因は、無資格受診における高額債権（100万円以上）の増加です。
R5：12件（2,513万円）→ R6：19件（5,474万円）
- ・ 回収額増加（前年143.4%）の要因は、保険者間調整の推進による上記高額債権の回収額増加です。

※各年度の調定額・回収額は返納金債権全体（診療報酬返還金・不当を含む）を表記しております。
KPI値として設定している返納金債権（診療報酬返還金・不当を除く）と異なります。

返納金債権について（参考）

岡山支部返納金債権の状況（令和3年度～令和6年度）

単位：円

	返納金債権総額		回収・その他※			期末残高 (前年比)
令和3年度	223,814,839		125,602,767			98,212,072 (-)
令和4年度	234,814,671		118,780,001			116,034,670 (118.1%)
令和5年度	295,549,764		157,586,898			137,962,866 (118.9%)
令和6年度	351,115,624		208,288,108			142,827,516 (103.5%)
内訳						
	期首残高	現年度調定額	過年度回収額	現年度回収額	その他※	期末残高
令和3年度	89,058,202	134,756,637	14,812,070	94,491,970	16,298,727	98,212,072
令和4年度	98,212,072	136,602,599	13,788,421	82,195,172	22,796,408	116,034,670
令和5年度	116,034,670	179,515,094	29,625,566	103,816,539	24,144,793	137,962,866
令和6年度	137,962,866	213,152,758	40,686,980	148,914,124	18,687,004	142,827,516

※その他とは、調定取消・訂正、消滅（破産、時効等）となり、債権総額から減額されます。

●DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進（業務G、企画総務G）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】
設定なし

【取組内容】

- ①マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応
 - ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む

（実績）

- ・算定基礎届事務講習会（日本年金機構主催）で説明
- ・健康保険委員・年金委員功労者表彰式で説明
- ・社会保険委員地区協議会総会で説明
- ・社会保険協会支部予算会議で説明
- ・新聞掲載
- ・地域情報誌への掲載
- ・YouTube作成
- ・大規模事業所への訪問説明
- ・経済団体、社労士会会員への周知の協力依頼
- ・ホームページ、メルマガ、LINE等による周知

令和7年度取組状況

【KPI】
設定なし

【取組内容】

- ①オンライン資格確認等システムの周知徹底
 - ・加入者・事業主へのオンライン資格確認等システムの周知
 - ・加入者・事業主への電子処方箋の周知
- ②マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応
 - ・マイナ保険証利用の一層の推進
 - a. 加入者・事業主への広報の実施
 - b. 資格確認書や資格情報のお知らせ等を遅延なく発行
- ③電子申請等の導入
 - ・令和8年1月の電子申請導入に向けた加入者や事業主への広報の実施

●生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得率等の向上（保健G）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】

- ①生活習慣病予防健診実施率を64.3%以上とする
KPI達成状況：健診実施率62.5%（△）
- ②事業者健診データ取得率を14.3%以上とする
KPI達成状況：健診データ取得率15.0%（○）

【取組内容】

<生活習慣病予防健診>

- ①自己負担軽減及び付加健診対象年齢の拡大の周知
 - ・未受診の多い小規模事業所加入者への個人通知送付を実施
→12,000人に送付し1,000人が受診（8.3%）
- ②健診推進経費の活用
 - ・健診機関から近隣地域の未受診事業所への受診勧奨・事業者健診からの切替勧奨を実施
→対象期間受診者数 R5：97,165件→R6：104,968件に増

<事業者健診データ取得>

- ①外部委託業者の活用
 - ・外部委託による取得勧奨の実施（同意書再取得勧奨含む）
→結果データ取得数 R5：6,053件 R6：4,428件
- ②健診推進経費の活用
 - ・健診機関に対する早期データ取得の推進
→結果データ取得数 R5：17,410件 R6：19,835件

令和7年度取組状況

【KPI】

- ①生活習慣病予防健診実施率を66.3%以上とする
- ②事業者健診データ取得率を14.3%以上とする

【取組内容】

<生活習慣病予防健診>

- ①健活企業宣言実施事業所等への事業所訪問（トップセールス）等による受診勧奨の実施
- ②自己負担額軽減及び付加健診の対象年齢拡大の周知
- ③健診機関と連携した受診勧奨
- ④特に受診率の低い被保険者5人未満の事業所に対する受診勧奨

<事業者健診データ取得>

- ①外部委託機関による勧奨業務実施
- ②開始される電子カルテ情報共有サービスの利用勧奨実施

● 特定健診受診率の向上（保健G）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】

- ①被扶養者の特定健診実施率を29.0%以上とする
KPI達成状況：健診実施率27.7%（△）

【取組内容】

- ①受診しやすい環境づくり
- ・特定健診に魅力ある会場（ホテル等）及び骨粗鬆症検診や眼底検査等オプション検査を追加した協会独自の集団健診及び施設健診の実施
- ホテル健診により686人受診 過去の未受診者も多く受診
- ②健診機関の閑散期に実施する施設健診
- ・施設健診におけるオプション検査を追加した自己負担のない健診の実施（4～5月）
- 9機関 1,711人受診
- ③市町村との連携
- ・市町村主催の集団健診におけるがん検診との同時実施
- 22市町村と共催で実施
- ④独自集団健診の実施
- ・県内62会場で実施し4,404人実施

令和7年度取組状況

【KPI】

- ①被扶養者の特定健診実施率を32.0%以上とする

【取組内容】

- ①魅力ある会場及びオプション健診等を追加した協会独自の集団健診及び施設健診の実施
- ②市町村主催の集団健診における特定健診とがん検診との同時実施促進
- ③岡山県内居住の他支部所属被扶養者にかかる特定健診受診案内の実施及び近隣支部と連携した県外居住の岡山支部所属被扶養者への健診受診案内による実施率向上

● 特定保健指導実施率及び質の向上（保健G）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】

- ①被保険者の特定保健指導実施率を36.8%以上とする
KPI達成状況：保健指導実施率35.7%（△）
- ②被扶養者の特定保健指導実施率を36.0%以上とする
KPI達成状況：保健指導実施率33.7%（△）

【取組内容】

- ①実施数の拡大
 - ・健診当日保健指導実施の拡大
→健診機関当日実施件数 R5：8,523件→R6：9,170件
 - ・協会独自の集団健診及び施設健診における健診当日初回面談の実施
→集団健診対象者の8割以上が初回面談実施
 - ・検診車における遠隔面談を活用した初回面談の分割実施
→年間件数50件
- ②保健指導者のスキル向上
 - ・健幸サポート向上委員会（5回開催）による協会直営と健診機関の双方向の情報交換
 - ・遠隔面談（外部委託事業者及び協会直営）の強化
 - ・成果を重視した特定保健指導を推進（アウトカム指標の導入）

令和7年度取組状況

【KPI】

- ①被保険者の特定保健指導実施率を40.2%以上とする
- ②被扶養者の特定保健指導実施率を36.2%以上とする

【取組内容】

- ①特定保健指導実施率の向上
 - ・標準モデルに沿った特定保健指導利用案内の徹底
 - ・健診後の早期案内実施による案内強化
 - ・健活企業宣言実施事業所等への事業所訪問（トップセールス）等による受入勧奨実施
 - ・被扶養者対象の協会独自の集団健診及び施設健診における健診当日の初回面談の実施を推進
- ②特定保健指導の質の向上
 - ・健幸サポート向上委員会での双方向での情報交換等を通じた特定保健指導の質の向上と量的拡充
 - ・第4期特定健診・特定保健指導における効果的な保健指導スキル習得に向けた研修の実施
 - ・特定保健指導の成果の見える化とICTを組み合わせた特定保健指導を推進するための環境整備

●重症化予防対策の推進（保健G）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】

- ①健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする ※ 令和6年度よりKPI算出方法変更

KPI達成状況：受診者割合39.4%（○）

【取組内容】

<未治療者の受診勧奨事業>

- ①健診機関への外部委託
 - ・受診勧奨対象域の拡大（より早い時期からの勧奨）
- ②対象者の拡大
 - ・受診勧奨対象域と介入回数の拡大（面談、文書、電話）
 - ・被扶養者や事業者健診データを取得者に対する受診勧奨
- ③動画による行動変容の促し
 - ・健診機関の待合室ディスプレイにて繰り返し放映（保健指導や医療機関受診の勧奨）
- ④本部通知後の再勧奨
 - ・冠動脈疾患、脳卒中発症予測を記載したDMの送付
 - ・保健指導者による対象者に応じた受診勧奨文書の送付

<糖尿病性腎症に係る重症化予防事業>

- ①健診機関への外部委託
 - ・岡山県方式に基づく受診勧奨
- ②糖尿病専門医等との連携
 - ・岡山県方式に基づく保健指導
- ③糖尿病予備群に対する行動変容を促すDMの送付（健診受診1か月前）

令和7年度取組状況

【KPI】

- ①血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度（39.4%）以上とする

【取組内容】

- ①未治療者への受診勧奨の実施
 - ・従来の未治療者に加え、被扶養者や事業者健診データ取得者等に対する受診勧奨についても着実に実施
 - ・本部通知実施後に未受診である者に対する支部独自再勧奨
- ②糖尿病性腎症重症化予防事業の効果的な実施
 - ・健診機関による対象者への受診勧奨の確実な実施
 - ・糖尿病専門医等による保健指導等の実施
 - ・特定保健指導該当者でCKDリスク該当者へのフォローアップ
 - ・% Δ eGFRに着目した行動変容を促す通知実施
- ③その他の重症化予防事業の実施
 - ・糖尿病予備群（空腹時血糖100mg \sim 125mg）への健診受診予定月1か月前に行動変容を促す通知を送付
- ④健康づくり事業推進協議会での意見聴取
 - ・事業主・学識経験者・行政担当者・健診機関等代表者で構成する健康づくり事業推進協議会によるヘルスリテラシー向上施策検討
- ⑤啓発動画を活用した健診受診後の適切な行動の促進
 - ・啓発動画の健診機関での視聴環境の整備

●コラボヘルスの推進（企画総務G）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】

- ①健康宣言事業所数を2,550事業所以上とする
KPI達成状況：2,449事業所（△）

【取組内容】

- ①支部長による事業所訪問、委託業者を活用した電話勧奨、運送業など業種別に特化したアプローチを実施。健活企業表彰式では5社を表彰し、うち2社から健康づくりの取組事例を発表
- ②岡山県、倉敷商工会議所、岡山産業保健総合支援センターなど関係団体と連携し、健活企業を活用した健康づくりの普及促進
- ③倉敷商工会議所、社会保険委員会、損保会社、ロータスクラブ岡山など関係団体と連携した健康経営セミナーの開催（全5回）
- ④健康宣言に関する「基本モデル」への移行について、電話・文書による事業所への勧奨（基本モデル1,989事業所、移行率81.2%）
- ⑤岡山産業保健総合支援センターとの連携によるメンタルヘルスの相談窓口および研修制度の周知（セミナーについて、基本的なテーマは産保センター、応用的なテーマは協会けんぽが対応し、相互に周知を実施）
- ⑥健活宣言事業所を対象としたメンタルヘルス、食事改善を目的としたセミナー等の実施（メンタルヘルスセミナー26件（上限40件）、食事と栄養セミナー18件（上限18件））

令和7年度取組状況

【KPI】

- ①健康宣言事業所数を2,600事業所以上とする

【取組内容】

- ①健活企業宣言事業所数の拡大
 - ・健活企業表彰式の実施
 - ・健活企業を対象としたセミナーの開催
 - ・本部指針に基づいた健康宣言「基本モデル」への円滑な移行
 - ・健活企業向け広報誌「健活通信」を四半期毎に発行
- ②地方自治体等と連携した取組の推進
 - ・岡山県、岡山市、倉敷市等と連携した健康づくり事業の実施
- ③商工会議所等関係団体と連携した取組の推進
 - ・倉敷商工会議所と連携した健康づくり事業の実施
 - ・経済関係団体や社会保険労務士会等と連携した健活企業の推進及び加入者の健康づくり等の啓発
- ④メンタルヘルス対策の実施
 - ・産業保健総合支援センターと連携したセミナーの開催
 - ・SNSを活用したメンタルヘルス関係の広報の実施

● 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進（企画総務G）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】

- ①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を59.7%以上とする
KPI達成状況：被保険者数割合58.23%（△）
- ②健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度（3,959事業所）以上とする
KPI達成状況：4,000事業所（○）

【取組内容】

- ①健康保険委員の拡大
 - ・支部長による事業所訪問、委託業者を活用した電話勧奨を実施
 - ・日本年金機構と連携した相互勧奨の実施（890名の年金委員に文書勧奨）
 - ・健康保険委員表彰式の実施（理事長表彰1名、支部長表彰14名）
- ②広報内容の充実
 - ・加入者、事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報の実施
 - ・テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施 LINE（月2回）、メルマガ（月2回）、納告チラシ（月1回）、HP（随時）、健保委員だより（年4回）
 - ・地域、職域特性を踏まえた広報の実施（岡山・倉敷商工会議所のコラム投稿、マスメディアや地域情報誌への掲載）
 - ・研修会や広報誌等を通じた情報提供による健康保険委員活動の活性化（表彰式でマイナ保険証の研修会を開催）

令和7年度取組状況

【KPI】

- ①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を59.7%以上とする
- ②SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う
- ③健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度（4,000事業所）以上とする

【取組内容】

- ①効果的な広報の実施
 - ・加入者・事業主目線で分かりやすく、アクセスしやすい広報の実施
 - ・多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報の実施
 - ・協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組を発信
 - ・「2026（令和8）年度保険料率改定」「健診体系の見直し」等の重点広報テーマについて、本部と連携した広報の実施
 - ・「協会けんぽ」の認知度向上やSDGsに資する活動を含めた協会の社会的役割の理解促進への取組を実施
 - ・地域・職域特性を踏まえた広報及び地元メディアへの積極的な発信
- ②健康保険委員委嘱者数の拡大
 - ・年金機構や社会保険労務士会等の関係団体と連携した勧奨の実施
 - ・LINE等のSNSを活用した広域的な勧奨の実施
 - ・被保険者数や地域等ターゲットを絞った勧奨の実施
- ③健康保険委員活動の活性化
 - ・健康保険委員向け広報誌「健康保険委員だより」を四半期毎に発行
 - ・健康保険委員を対象とした研修会の開催

● 医療資源の適正使用（企画総務G）

令和6年度の事業実施結果

【KPI】

- ①ジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、歯科、調剤）を年度末時点で対前年度以上とする（82.4%以上）

KPI達成状況：令和7年1月時点使用割合88.3%（○）

【取組内容】

- ①ジェネリック医薬品の更なる使用促進
- ・支部HPに「岡山支部ジェネリック医薬品の使用状況」データを掲載
 - ・令和6年10月より開始された選定療養費にかかる広報の実施
 - ・「岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会」にて意見発信
- ②ジェネリック医薬品の使用割合が低い地域、年齢層の分析結果に基づいた支部独自のジェネリック医薬品軽減額通知を送付（令和6年9月4,043件送付）
- ③地域フォーミュラリについて、関係機関より情報収集を行い、他府県の取組状況や岡山県内の実施医療機関、統率者等を把握

令和7年度取組状況

【KPI】

- ①ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で対前年度末以上とする
- ②バイオシミラーに80%（数量ベース）以上置き換わった成分数が全体の成分数の21%以上（成分数ベース）とする
- ③バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係団体に働きかけを実施する
- ④医薬品の安定的な供給を基本としつつ、協会のジェネリック医薬品使用割合（金額ベース）（※）を対前年度以上とする
※ 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象

【取組内容】

- ①ジェネリック医薬品の使用促進
- ・ジェネリック医薬品への理解度向上のための広報の実施
 - ・地域・病院フォーミュラリにかかる岡山県の動向を調査
 - ・ジェネリック医薬品使用促進ツールを活用した医療機関等への情報提供
 - ・「岡山県後発医薬品の安心のための協議会」での意見発信
- ②バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進
- ・県や主要医療機関等より、バイオシミラーの情報収集の実施
 - ・2024年度パイロット事業の結果をもとに横展開をされた事業への参画
- ③上手な医療のかかり方
- ・かかりつけ医・かかりつけ薬局の意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進、リフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発
 - ・本部のデータ分析結果に基づき、ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）等の加入者への周知・啓発